労山愛知

愛知県勤労者山岳連盟機関紙

２０１５年３月２７日発行

Ｎｏ．５０８（第４７期１号）

〒454-0055
名古屋市中川区十番町 2-8
栄和産業(株)ビル 2F
TEL/FAX　052-654-1210
http://aichirousan.web.fc2.com/

愛知県連第 47 回定期総会(県連事務所にて)

第43回鈴鹿山系清掃登山

2015年6月7日（日）御在所岳頂上で待ってます！！

三重県勤労者山岳連盟と共催で第 43 回鈴鹿山系清掃登山を、6 月 7 日(日)に実施します。

例年、御在所岳と藤原岳の二山域を清掃山域にしてきましたが、今年は御在所岳のみに絞って清掃の取り組みをおこないます。山に登ることを通して自然の大切さを実感し、ゴミを拾うことを通して自然保護、環境保護の必要性に気づく、清掃登山はそんな人たちの輪を広げる「誰にもできる自然保護の第一歩」です。多くの参加者で、成功させましょう！12 時半までに山頂へ！

▲と　き　　2015 年 6 月 7 日(日)　12:30 から山頂集会

▲ところ　　鈴鹿山系・御在所岳

《目次》

	巻頭言　　飛躍できる第 47 期に	2
	3/1　「県連第 47 回定期総会開かれる（議事再録）	2
組織部	3 月 18 日　第 47 期第一回組織担当者会議を開きました	5
	県連組織数推移(2014, 11～2015, 1)	6
スケジュール	年間活動計画（２０１５年３月～８月）	7
	年間活動計画（２０１５年９月～２０１６年２月）	8

巻頭言　　飛躍できる第 47 期に

愛知県勤労者山岳連盟会長・理事長　　洞　井　孝　雄

3 月 1 日(日)、愛知県勤労者山岳連盟第 47 回定期総会が開かれました。

総会では、昨年の消費税増税、経済の破たん、年末の選挙後、集団的自衛権容認の「閣議決定」を実質化する法整備や原発再稼働などの第三次安倍内閣が暴走する中で、登山ブームと言われつつ、若い登山者の置かれている労働条件や社会的背景は、山岳会の組織化を阻んでいることについて触れました。総会後の情勢もシビリアンコントロールの廃止、「戦争立法」の骨子についての自民、公明両党の合意など、一層露骨に、日本を「戦争ができる国」にするための動きが強まっています。一見、山とは関係のないように思えますが、平和あってこその登山、安定した生活基盤があってこその山登りであることを今一度強調しておきます。

今総会では、清掃登山の山域、一般登山講座受講者の入会状況、婦人部の名称などについての質問や意見、決算・予算案についての質問と若干の修正がなされたほかは、大きな議論になるような場面はありませんでした。清掃登山については、自然保護部及び各会の基本的理解の不足、意識的な取り組みの希薄化が指摘されています。一般登山講座についてのいくつかの質問は、各会の会員拡大についての意識の表れとも受け止められますが、十分な会員拡大への意思統一がなされたということでもありません。婦人部の名称問題もまた、これまでの婦人部の取り組みや基本的な考え方がほとんどといっていいほど理解されてきていない、継承されていないのではないか、という感じを受けました。

討論の内容は、すでに議事録を各会にデータで送付していますが、この『労山愛知』にも再録します。全体として、各山岳会ひとつひとつの活動ではそれなりの取り組みをしているのに、それらを発展させていくための展望や、活動を支えていく路論的よりどころとしての理念的な面が弱くなってきているような感じを受けました。どんな取り組みでも、それを動かし引っ張っていくのは人（ひと）です。中心になっていく人たちひとりひとりが登山のスキルだけでなく山岳会の運営をしていくうえでの理論的スキル、実際に活動を進めていくための労山の理念そのものにも強くなっていくことが必要ではないかと思います。今期の愛知県連の活動では、そうした点についても目を向けた活動を展開したいものだと考えています。

また一年、大きく飛躍できる 47 期でありたいものです。

3/1　県連第 47 回定期総会開かれる

2015 年 3 月 1 日愛知県勤労者山岳連盟事務所にて、第 47 回定期総会が開かれました。

洞井会長の挨拶に続いて、議長、書記、資格審査委員、選挙管理委員の選出を行い、議事に入りました。

第 1 号議案は総括と方針、洞井会長の登山をめぐる情勢と県連盟の第 46 期活動の概括に続いて、組織部、婦人部、自然保護部、教育部、遭対部それぞれ専門部長から第 46 期活動報告と第 47 期活動方針が報告され、質疑、討論に入りました。主な質疑応答は次の通り。

Q：①ふわくの会員の減少は高齢化によるものが著しい、恒例の会員の居場所がない。各山岳会でもこれから出てくる問題だと思う、なにか解決策があれば聞かせてほしい。山に行けなくなった会員のフォローについては、県連は考えているのか。

② 朝明小屋の賃料はいつまで払うのか。

③ 笹枯れの報告はどうなっているのか。

A：①高齢化の問題として大事な指摘だと思う。しかし「山岳会」とはどんな場か、を考えるとその問いかけには山岳会や県連盟が応える筋合いのものではないと思う。ふわく山の会ができたときには、それまで引退か神棚に祭られていた 40 代の登山者が主人公として活躍できる場を作り出してきた。その 40 年後が今。長寿は人類の夢だったが、それが実現して、これまでの人類

が直面したことのない局面に立たされているということ。これから社会全体で考えていくべきことだと思っている。

②5 月が契約更改の月。昨年 10 月末に、千種財産区（石原菰野町長代表）に対して、「契約」の交信はしない旨の文書を送っている。

④ 40 周年記念誌の特集で「まとめ」行った。これで一区切りつけたと理解している。

Q：清掃登山に関して、地元自治体の姿勢が変化したのは財政的な問題なのか、現実に登山者のマナーが向上しゴミが減って来ているのではないか、具体的な感触を教えて欲しい。

A：やはり財政的な問題、自治体の姿勢が変化してもゴミが減っても私たちの自然保護に対する運動は継続して行きたい。

Q：①6 月 7 日の清掃登山は御在所のみで実施とあるが、会員全てが 1 ヶ所に集中するのはいかがなものか？

② 藤原岳の「ハルザキヤマガラシ」の除去と同日に実施してはどうか？

A：①藤原岳の清掃登山は「藤原町」の非協力な対応が続いてきた。この数年の間、県連盟の資材協力要請を拒否、県連の側も県連として持っている資材を参加者に配布すれば事足りる、という姿勢で真正面から交渉をしてこなかったという後退した姿勢で推移してきたことが昨年判明した。当初は御在所岳のみで、次いで御在所、鎌、藤原の三山域で、そして現在のように御在所、藤原の二山域で実施してきた。一貫して藤原町の対応は変化してきていない。運動の象徴的な山域として一ヶ所に戻してもいいのではないか、と考えている。

②清掃登山と「ハルサキヤブカラシ」の除去は別問題。昨年、地元の有志からハルサキヤマガラシの除去について協力要請があった。藤原岳の清掃登山をやめたので、外来植物の除去を代わりに、ということではない。

Q：6 月 7 日の清掃登山は昨年と比べ参加人数の増加が見込まれるが、それによる安全対策はなされているのか？

A：安全対策は各会の責任だと考えている。県連が行う行事に各会が参加するのではなく、各会が山行を組んで清掃登山に結集する取り組みであることを忘れないでほしい。コース・人数を早めに把握することで何らかの対策が必要であれば手立てをおこなうようにしたい。

Q：菰野町長は県連の活動に好意的、というか、上手に使っていると思う。自治体の姿勢の変化はここからアプローチしてみては？

A：その通りです。ただ、実際の取り組みがなければ同じテーブルにつけない

Q：①藤原岳の「ハルザキヤブカラシ」の件を具体的に教えて欲しい、協力したいのでアナウンスをお願いしたい。

②登山学校の実績を報告してほしい。

A：①除去をして欲しいとの声は地元の団体から出ているが、そことの協力関係を作りながら少しずつ前に進めたいと思っている。ただ、藤原岳はセメント会社の所有物なので、頭越しに、そこに勝手に入り込んで除去を進めるというわけにはいかない事情もある。手順を踏んで慎重に進めたい。

②決算・予算（案）のところに、登山学校の会計報告が載っている。15 名の受講生で実施された。

Q：「一般向け登山講座」で入会された人数を教えて下さい。

A：各会で入会した人数は県連には報告されていない。入会が翌年、という人もあって、この年の受講者が何人、どこへ入会したか、ということは把握していない。むしろ、各会からそういう報告を聞きたい。

Q：他の会との交流で「ホームページ」を刷新することが出来た。情報交換が出来てよかったです。質疑ではなく「お礼」です。

Q：ホームページから 20 名ほどアクセスがあり、入会される方も増えていて有効な手段ではあるが、個人情報の取り扱いには注意が必要です。

A：理事としての意見です。山行途中の事故が林道等で多発している現状から「転倒プロジェクト」を立ち上げ、県登研で提言として報告しました。丁寧にまとめたので多くの方に読んで頂き生かして欲しい。当たり前のことではあるが、どこかが（誰かが）発信していかなければという使命感で今後も継続して行きたい。

Q：議案書で「婦人部がなぜ必要なのかわから

ない」とあるが「自虐的」ではありませんか？資料集には沢山の実績が記載されています。十分やられているではありませんか？

A：十分な時間が取れませんでしたが、評価して頂きありがとうございます。ただ、やはり、必要性がわからない、という意見が実際に婦人のつどいの中でも出されてきています。

Q：婦人部と言う名称は古いのではないでしょうか？女性が頑張っている会は活動が盛んに行われているように思える。会の立場として女性を前面に出せる環境にするには名称はとても大切「婦人」という名称だけで若い会員を遠ざけているように思える。

Q：沖縄の婦人部集会に行ってきましたが「婦人部」は「女性部」となっていて、名称の変更を望みたい。

A：「婦人部」を「女性委員会」という名称に変えろという意見は今までも出されてきた。しかし、女性委員会というなにか女性の問題を取り扱う委員会や専門部があって、そこへ顔を出す委員の選出を、という取り組み方はおかしい、ということを今までも伝えてきた。愛知県連の婦人部は、かつてのように女性がハンディを背負っていたり、男性と比較しても差別的な状況に置かれてきた、そのことに対して問題を「気づく広げる深める」ことによって、自分たちの要求を実現していこうというところからスタートしており、県連の半数を占める女性会員全員が「婦人部員」であるという位置づけをしてきている。他の専門部とは意味や位置づけが異なる。愛知県連が「婦人部」という呼称にこだわっているのはそこにある。この歴史的な役割と位置づけを理解し、その上に立って、親しみやすい名称を、ということなら変更するのにやぶさかではない、とも答えてきた。ただし、他の地方連盟や全国連盟が女性委員会という呼称を使っているから、とか、語感が古いので女性が集まりにくいなどという理由では変更する気はない。むしろ、その位置づけや役割を理解して広げていくことこそが大事だろう。

A：愛知県連の「婦人部」の、女性会員全員が婦人部員という位置づけは、全国連盟でも見直されてきている。誰か女性の代表をとおして、ということではなく、各会の女性会員が誰でも出てきて意見を言える、要求を出し合える、そういう場として位置づけられている。各会の末端の女性の意見を外に出せる、そういうことができる唯一の専門部であり、またそのことが保障されている。「名称」に関しては別の機会に話し合いたいと思う。

Q：資料集の「事故報告一覧 NO.13」（凍傷事故）について詳細が知りたい。

A：経過は「労山愛知 NO.507」に掲載の通り。手袋を 4 枚重ねて使用していた。このことが血行を悪くしたことも考えられる。それ以外にも凍傷の要因と考えられることがわかれば、しかるべき形で報告し全体で共有したい。

第 2 号議案・第 3 号議案は財務部からの報告

Q：連盟費の積算基礎は何月末が基準ですか？ウチの会の方が人数が少ないのに、年間の連盟費支払いが多いという数字が出ていたので。

A：前年 3 月から今年 2 月まで、請求月は 3.6.9.12 月末です。

Q：行動保障費の第 46 期の支払いが予算額に比して少ない。請求された分を支払ったと言われたが。また、請求されていないところがあるまま決算がなされているが、これは今後支払わないということか？

A：行動保障費の集計と請求が財務の締めと監査との時期にずれがあって、監査の前までに請求された金額がこれだけ、ということです。行動保障費については、この総会でも単価の値上げを確認したりしてきている大事な項目です。きちんと支払われるべき性格のものです。

Q：朝明小屋の賃料が計上してあるのは何故か？

A：更新はしないつもりだが、未だ申し入れに対する回答が来ていないので、どうなるかわからないという意味で計上しました。

Q：水質調査費について、1 回分の費用しか予算として挙げられていないのではないか？

A：対応します。（この後金額が訂正されました）

Q：遭対始動資金について 200 万円を超えてきたが、いくらまで積み立てるのか？

A：事故が起こった際すぐに必要となる資金として毎年各会 2000 円ずつ徴収する形で積み立ててきた。昨今の事故で、捜索隊や救助隊を出す場面はほとんどなくなってきている。これから先、妥当な上限を決めて集金を無くすことも考える時期に来ているかも知れない。「妥当な金額」を確認して、以後の徴収をス

トップするような提起もしていく時期かなと考えている。

第 4 号議案「第 47 期役員選挙」と第 5 号議案「その他」は順序を入れ替えて、先に第 5 号議案「その他」として、「組織改革プロジェクト」のこれからの進め方について報告がなされた。

第 5 号議案 :「組織改革プロジェクト」を進めてきました。方向性の確認として「変われる組織」（皆が参加する組織）を目指します。

第 4 号議案　「第 47 期役員選挙」は、全員が信任され、退任する役員・理事のあいさつの後、第 47 期の役員・理事がそれぞれ自己紹介をして、総会を閉会しました。

【総会出席代議員】
あつた（中村、松岡、森田）、アリス（大石）、マップ（中田、伊藤）、おやこ（飯田）、峠（小嶋、山田）、かわせみ（松原）、じねんじょ（脇田、尾﨑）、スルジェ（村田、赤塚）、ちんぐるま（加藤）、東海（井土、倉田）、ありんこ（榊原、森島）、ＡＳＣ（神保、加藤、ob 佐村）、同志会（亀井、蜂須賀、村田、冨田）、山歩会（三輪田）、半田Ｆ（小栗、安田、春日）、東三河（鈴木、鈴木、石井、藤村、畦畑、阿賀谷）、低い山（委任状）、ふわく（鵜飼、岡本、久保田、杉江、塚本、中田、馬場、藤田）、みどり（近藤）、くらら（ｋ田川、近藤、三輪）、若駒（樋江井）　20 山岳会 49 名
【県連役員・理事】
洞井、二村、森、河合、佐藤、田中、辻村、望月、廣田、宮沢、高士、小井、熊谷、西尾、成田、本田、白水、綿谷、河村　19 名

3 月 18 日　第 47 期第一回組織担当者会議を開きました

3 月 18 日(木)19 時 30 分から県連盟事務所で、第 47 期最初の組織担当者会議を開きました。出席者は 10 山岳会 14 名。久しぶりに過半数の加盟山岳会から二ケタの出席者を迎えて、今年一年間の活動の方向性と当面の課題について話し合いました。出席者は以下の通り（くらら（北川）、かわせみ（白水）、峠（広中）、アリス（大石）、スルジェ(村田、八木、村上、本田)、じねんじょ（江島）、みどり（宮澤）、同志会(河村)、半田（小栗、洞井）、あつた（加藤）

最初に、出席者個々に自己紹介。会名、氏名、会歴・登山歴、会の中での役割、この担当者会議に期待すること、について述べ合い、この日の議題について話し合いました。

【議題】
① 総会方針の具体化
② 一般向け登山講座の進捗状況と開講にかかわる任務分担について
③ 2015 年度の平和行進への参加について

【討議】

「仲間を増やしたい」意識を共有

まず、2 月末の組織数について報告（前月比で 3 名の増。県連会員総数 1141 名）があり、ここ数年の会員数の動向(傾向)についても説明がなされました。自己紹介では、参加者全員が、会員を増やしたい、活動を活発にしていくヒントを掴みたい、という共通の問題意識を持っていることが確認され、当面県連の最高時の組織数 1500 名を目標にしながら、「プラス１」の取り組みを進めて行こうという確認がなされました。

一般向けの登山講座の受講申し込み状況は 3 月 18 日現在で 27 名、4 月 10 日の申し込み締め切りまでの段取りと、当日の運営体制について具体的な作業分担をおこないました。

平和行進については、5 月 31 日に愛知入りすることまでははっきりしていますが、それ以降の日程はまだ明らかになっていないところから、明らかになり次第、各会の組織担当者にメール連絡をすることを確認しました。

また、昨年 12 月から更新が復活した県連のホームページの現状についても報告され、当面の行事報告などできるところからの協力をお願いしたい、という担当者からの訴えがありました。

次回の担当者会議は、5 月 21 日(木)19 時 30 分から県連事務所で開きます。

議題は①「プラス１」の取り組みについて、②一般講座受講者の入会促進の取り組みについて、③平和行進の取り組みについて　等です。

県連盟組織数推移(2014.11～2015.1)

加　盟　団　体	2014年12月末現在 在籍会員数			2015年1月末現在 在籍会員数			2月末現在 在籍会員数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
あつた勤労者山岳会	39	34	73	38	34	72	37	33	70
アリス山の会	3	4	7	3	4	7	3	4	7
犬山勤労者山の会マップ	21	34	55	21	35	56	21	35	56
おやこ山の会	3	6	9	3	6	9	3	6	9
春日井峠の会	22	21	43	23	21	44	23	21	44
かわせみ山楽会	7	3	10	7	3	10	7	3	10
じねんじょ山の会	31	25	56	32	26	58	32	26	58
スルジェ山の会	16	17	33	15	17	32	15	17	32
ちんぐるま	5	0	5	5	0	5	5	0	5
東海山岳会	29	7	36	29	7	36	29	7	36
名古屋ありんこ山岳会	21	18	39	21	17	38	21	17	38
名古屋ASC	22	13	35	22	13	35	22	14	36
名古屋山岳同志会	57	43	100	56	42	98	57	43	100
名古屋山歩会	17	6	23	17	6	23	17	6	23
半田ファミリー山の会	36	51	87	37	51	88」	37	51	88
東三河山ぽ会	87	91	178	84	90	174	84	90	174
低い山を楽しむ会	9	6	15	9	6	15	9	6	15
ふわく山の会	111	112	223	109	111	220	109	112	221
みどり山の会	7	23	30	7	23	30	8	23	31
山の会「くらら」	41	30	71	38	30	68	38	30	68
若駒山岳会	12	9	21	12	9	21	11	9	20
合　　計	596	553	1149	588	551	1139	588	553	1141

4月10日、春山合宿遭対連絡会議を開きます。

4月10日（金）19：30～　下記の要領で、春山合宿遭対連絡会議を行います。

各会が計画書を持ち寄って、お互いに問題点をチェックしあったり、山岳情報を共有したり、事故を未然に防ぐための経験や教訓を学びあう場です。積極的な出席をお願いします。

【と　き】2015年4月10日（金）19：30～21：00

【ところ】県連事務所

【出席対象】各会の合宿パーティーのリーダー、遭対担当者

【持ち物】当日、計画書をコース別に30部持参してください。

3/12　47期第一回自然保護担当者会議を開きました

3月12日(木)、県連事務所で第一回自然保護担当者会議を開催しました。出席は4山岳会4名【成田（くらら)、田中（あつた)、和田(半田)、竹内（ふわく)】。

議題は①鈴鹿山系清掃登山の実施について、②藤原岳の外来植物の駆除について、③水質調査について、④その他、でした。

清掃登山の第一回実行委員会は3月25日の予定です。

第47期愛知県勤労者山岳連盟活動計画　2015年 3月 ～ 2016年 2月

3月			4月			5月			6月			7月			8月		
1	日	第47回定期総会	1	水		1	金		1	月	登山学校 理論8	1	水		1	土	
2	月		2	木	女性のつどい1	2	土		2	火	一般向登山講座 理論6	2	木	女性のつどい4	2	日	
3	火		3	金	理事会3	3	日		3	水	教育担当2	3	金	理事会9	3	月	
4	水		4	土		4	月		4	木	清掃登山実行委員会6	4	土		4	火	
5	木		5	日	登山学校 理論1	5	火		5	金	理事会7	5	日		5	水	
6	金	理事会1	6	月	登山学校 理論2	6	水		6	土		6	月	登山学校 理論14	6	木	
7	土		7	火		7	木	女性のつどい2	7	日	第42回鈴鹿清掃登山	7	火		7	金	理事会11
8	日		8	水	教育担当1	8	金	理事会5	8	月	登山学校 理論9	8	水	教育担当3	8	土	
9	月		9	木	清掃登山実行委員会2	9	土		9	火		9	木	組織担当3	9	日	
10	火		10	金	春山合宿遭対連絡会議	10	日	登山学校 実技M2,C2	10	水		10	金	夏山合宿遭対連絡会議	10	月	
11	水		11	土	御在所岳水質調査/ﾛｰﾄﾞｾﾙ研修(百丈ヤグラ)	11	月	登山学校 理論5	11	木	女性のつどい3	11	土	登山学校 実技M6,C7	11	火	
12	木	自然保護担当1	12	日	ﾛｰﾄﾞｾﾙ研修(百丈ヤグラ)	12	火	一般向登山講座 理論3	12	金		12	日		12	水	
13	金		13	月	登山学校 理論3	13	水		13	土		13	月		13	木	
14	土		14	火	一般向登山講座 理論1	14	木	清掃登山実行委員会4	14	日	登山学校　実技C4	14	火		14	金	
15	日		15	水		15	金	春山合宿遭対報告会議	15	月	確保技術講習会 机上　理論10	15	水		15	土	
16	月		16	木		16	土	一般向登山講座 実技1	16	火		16	木		16	日	
17	火		17	金	理事会4	17	日	登山学校 実技C3	17	水		17	金	理事会10	17	月	登山学校 研修M打合せ
18	水		18	土	登山学校 実技MC1	18	月	登山学校 理論6	18	木		18	土		18	火	
19	木	組織担当1	19	日		19	火	一般向登山講座 理論4	19	金	理事会8	19	日		19	水	
20	金		20	月	登山学校 理論4	20	水		20	土		20	月		20	木	
21	土		21	火	一般向登山講座 理論2	21	木	組織担当2	21	日	確保技術講習会 実技　M4,C5	21	火		21	金	遭対担当3
22	日		22	水		22	金	理事会6	22	月	無雪期救助訓練 机上　理論11	22	水		22	土	
23	月		23	木	清掃登山実行委員会3	23	土	登山学校 実技M3	23	火		23	木		23	日	登山学校 実技M7,C8
24	火		24	金		24	日		24	水		24	金		24	月	
25	水		25	土		25	月	登山学校 理論7	25	木	自然保護担当2	25	土		25	火	
26	木	遭対担当1/清掃登山実行委員会1	26	日		26	火	一般向登山講座 理論5	26	金		26	日		26	水	
27	金	理事会2	27	月		27	水		27	土	救命救急法講習会　理論12	27	月		27	木	
28	土		28	火		28	木	清掃登山実行委員会5	28	日	無雪期救助訓練　実技　M5,C6	28	火		28	金	理事12
29	日		29	水		29	金	遭対担当2	29	月	登山学校 理論13	29	水		29	土	登山学校 M研修
30	月		30	木		30	土	一般向登山講座 実技2	30	火		30	木		30	日	
31	火					31	日					31	金		31	月	

9月			10月			11月			12月			2016年1月			2016年2月		
1	火		1	木	女性のつどい6	1	日		1	火		1	金		1	月	
2	水		2	金		2	月	氷雪技術講習会 理論3	2	水		2	土		2	火	
3	木	自然保護担当3	3	土		3	火		3	木	女性のつどい8	3	日		3	水	
4	金	夏山合宿遭対報告会議	4	日	各会代表者会議	4	水		4	金	理事会19	4	月		4	木	女性のつどい10
5	土	登山学校 C研修	5	月		5	木	女性のつどい7	5	土	氷雪技術講習会 実技	5	火		5	金	理事会23
6	日		6	火		6	金	遭対担当4	6	日		6	水	教育担当7	6	土	
7	月		7	水		7	土	婦人部交流登山	7	月		7	木	女性のつどい9	7	日	
8	火		8	木	自然保護担当4	8	日		8	火		8	金	理事会21	8	月	
9	水		9	金	理事会15	9	月	氷雪技術講習会 理論4	9	水		9	土		9	火	
10	木	女性のつどい5	10	土		10	火		10	木		10	日		10	水	
11	金	理事会13	11	日		11	水		11	金	冬山合宿遭対連絡会議	11	月		11	木	組織担当7
12	土	登山学校 C研修予備	12	月		12	木	自然保護担当5	12	土		12	火		12	金	理事会24
13	日		13	火		13	金	理事会17	13	日		13	水		13	土	
14	月		14	水		14	土		14	月		14	木	自然保護担当7	14	日	
15	火		15	木		15	日	東海ブロック　雪崩講習会　机上	15	火		15	金	冬山合宿遭対報告会議	15	月	
16	水		16	金		16	月	氷雪技術講習会 実技打合せ	16	水		16	土		16	火	
17	木	組織担当4	17	土		17	火		17	木	自然保護担当6	17	日		17	水	
18	金	教育担当4	18	日		18	水		18	金	理事会20	18	月		18	木	
19	土		19	月	氷雪技術講習会 理論1	19	木		19	土		19	火		19	金	理事会25
20	日		20	火		20	金	組織担当5	20	日		20	水		20	土	
21	月		21	水		21	土		21	月		21	木	組織担当6	21	日	
22	火		22	木		22	日		22	火		22	金	理事会22	22	月	
23	水		23	金		23	月		23	水		23	土	東海ブロック 雪崩講習会 実技	23	火	
24	木		24	土		24	火		24	木		24	日		24	水	
25	金	理事会14	25	日		25	水		25	金		25	月	積雪期救助訓練 机上	25	木	
26	土		26	月	氷雪技術講習会 理論2	26	木	教育担当6	26	土		26	火		26	金	理事会26
27	日		27	火		27	金	理事会18	27	日		27	水		27	土	
28	月		28	水		28	土		28	月		28	木	教育担当8	28	日	
29	火		29	木	教育担当5	29	日		29	火		29	金	遭対担当5	29	月	
30	水		30	金	理事会16	30	月		30	水		30	土				2016年3月
			31	土					31	木		31	日	積雪期救助訓練 実技	6	日	第48回定期総会